

ゼロカーボンシティに向けたスタートの10年  
－ Zero Carbon Ready 2030 －

骨子案

半田市

R2.10.1



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

本市は、南吉童話にも描かれた美しい里山や海、川に代表される豊かな自然を背景に、醸造などの伝統産業、重要港湾に指定されている衣浦港を拠点とした製造業などを中心に発展し、固有の文化と歴史を育んできました。産業・経済の発展に伴い人口は、昭和40年代頃から始められた土地区画整理事業による安定した宅地の供給や、最近では市街地における高層共同住宅の建設、臨海地帯に進出した企業や中部国際空港関連の従業者の定住化などにより増加してきましたが、平成22年度にピークを迎えて横ばい状況にあり、今後は減少する傾向になると予想されています。

本市では、公害発生源の規制を主としている公害防止条例に環境に関する新たな課題を盛り込み、また他の環境保全などに関する条例を整理・統合した「半田市環境保全条例」を平成19年3月に制定しました。平成23年には半田市環境保全条例に基づき「半田市環境基本計画」を策定し、さらに平成26年には計画の改定を行い、豊かな自然と文化を生かしつつ、思いやりをもって、安全で美しく快適なまちに育て、次の世代に良好な環境を引き継ぐため、これまで環境行政を推進してきました。

計画改定から5年が経過し、環境を取り巻く問題は大きく変化するとともに、ますます複雑・多様化しており、これらの対応が急務となっています。特に近年、気候変動に関する国際枠組条約であるパリ協定の採択など、脱炭素社会への移行が大きな課題となっており、本市においても2050年CO2排出量実質ゼロに挑戦する「ゼロカーボンシティ」への表明を令和2年に行いました。また、国の第五次環境基本計画にも示されている「SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化」する取り組みを地域で推進していくことが求められており、本市においても、環境・経済・社会のそれぞれの課題に対し、統合的に対応することを目指していくことが必要となっています。

このような中、「半田市環境基本計画」に掲げた目標年次を迎えるにあたり、本市を取り巻く課題や社会情勢に対応した総合的な取り組みの検討が必要となっています。

以上のことから、半田の地域資源や市民・事業者の力を活かし、環境・経済・社会の3側面の統合的向上により、地域の環境向上と持続可能なまちの実現をめざすとともに、ゼロカーボンシティに向けたスタートの10年となる「第2次半田市環境基本計画」を策定します。

## 2. 計画の目的と位置づけ

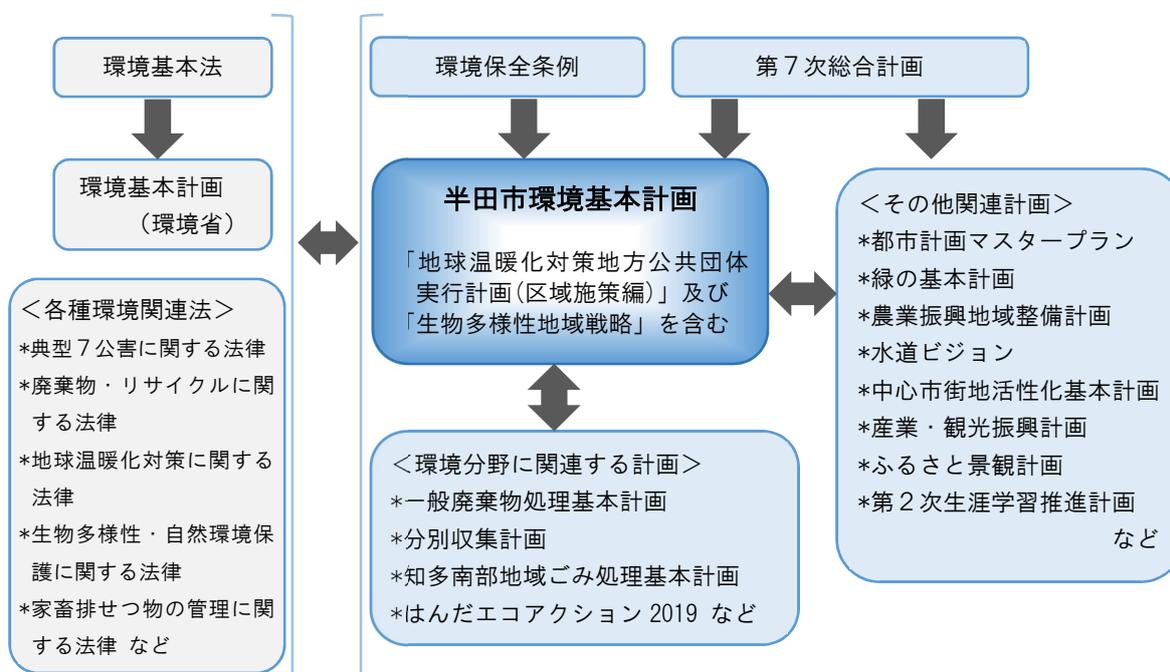
第2次半田市環境基本計画（以下「本計画」という。）は、「半田市環境保全条例」に基づき、生活環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画で、次のような役割を果たします。

- ① 生活環境の保全に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱を明らかにします。
- ② 生活環境の保全に関連する施策の整理・検討を行い、総合的・計画的な推進を図るために必要な事項を明らかにします。
- ③ 半田市環境保全条例で定められた市・事業者・市民それぞれの責務に関する目標や具体的な取り組みなどを明らかにします。
- ④ 生活環境の保全に関連する諸施策の実施状況や到達水準を明らかにするなど、環境基本計画の進行管理の体系を示します。

本計画は、半田市総合計画に基づき策定するとともに、他の計画との整合性を図るものとしします。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」を含むものとしします。

### ■他の計画や施策などとの関係



### 3. 市民・事業者・行政の基本的役割

本計画に掲げた基本理念や目標を達成するためには、市民、事業者及び行政など、それぞれが計画の推進主体となります。各主体は、次のような役割を担うとともに、すべての主体が協働して取り組んでいく必要があります。

市民 の役割	市民は、日常生活と環境との関わりについての理解を深めるとともに、今までのライフスタイルを見つめ直し、家庭における温室効果ガス排出量の削減、生活排水対策、ごみ減量・分別推進など、自らの行動により、環境負荷の低減に努めます。また、地域社会の一員として、身近な自然や歴史的・文化的資源を大切にするとともに、地域の環境保全活動や環境学習などへ積極的に参加します。
事業者 の役割	事業者は、製造、輸送、販売、廃棄など事業活動が環境に負荷を与えていることを再認識し、企業の社会的責務の一つとして、環境保全に向けた体制を整備するとともに環境に配慮した事業活動に努めます。また、地域社会の一員として、良好な地域環境づくりに、積極的に参画するとともに、他の主体の事業に協力します。
行政 の役割	市は、本計画の推進に向けて、施策の構想、計画、実施の各段階で環境への配慮を盛り込み、計画目標の達成を目指します。また、推進主体となる市民、事業者などとのパートナーシップを形成し、環境保全のための取り組みを促進します。市も一事業者として、自らの事務事業を遂行するうえで、率先して環境負荷の低減を図ります。

### 4. 計画の対象と期間

#### 1) 計画の対象

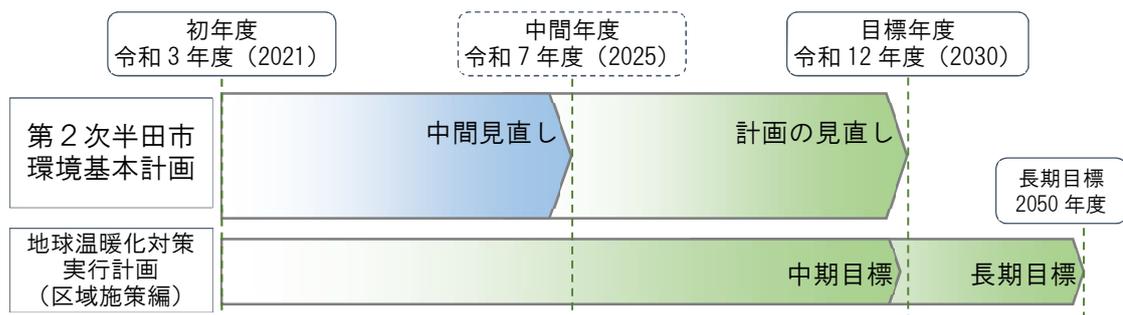
対象地域は、半田市全域とします。

対象とする環境の範囲は、生活環境、地球環境、廃棄物・リサイクル、自然環境及び快適環境に関連する項目とします。環境とは、私たちの生活と生き物の生息を支える大切な基盤です。大気・水・土壌など様々な環境要素で構成されており、それらは相互に関連し合っています。

#### 2) 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度を初年度として、令和12年度を目標年度とする10年間です。中間年度である令和7年度に社会情勢や計画の進捗状況などを踏まえて計画の見直しを行います。

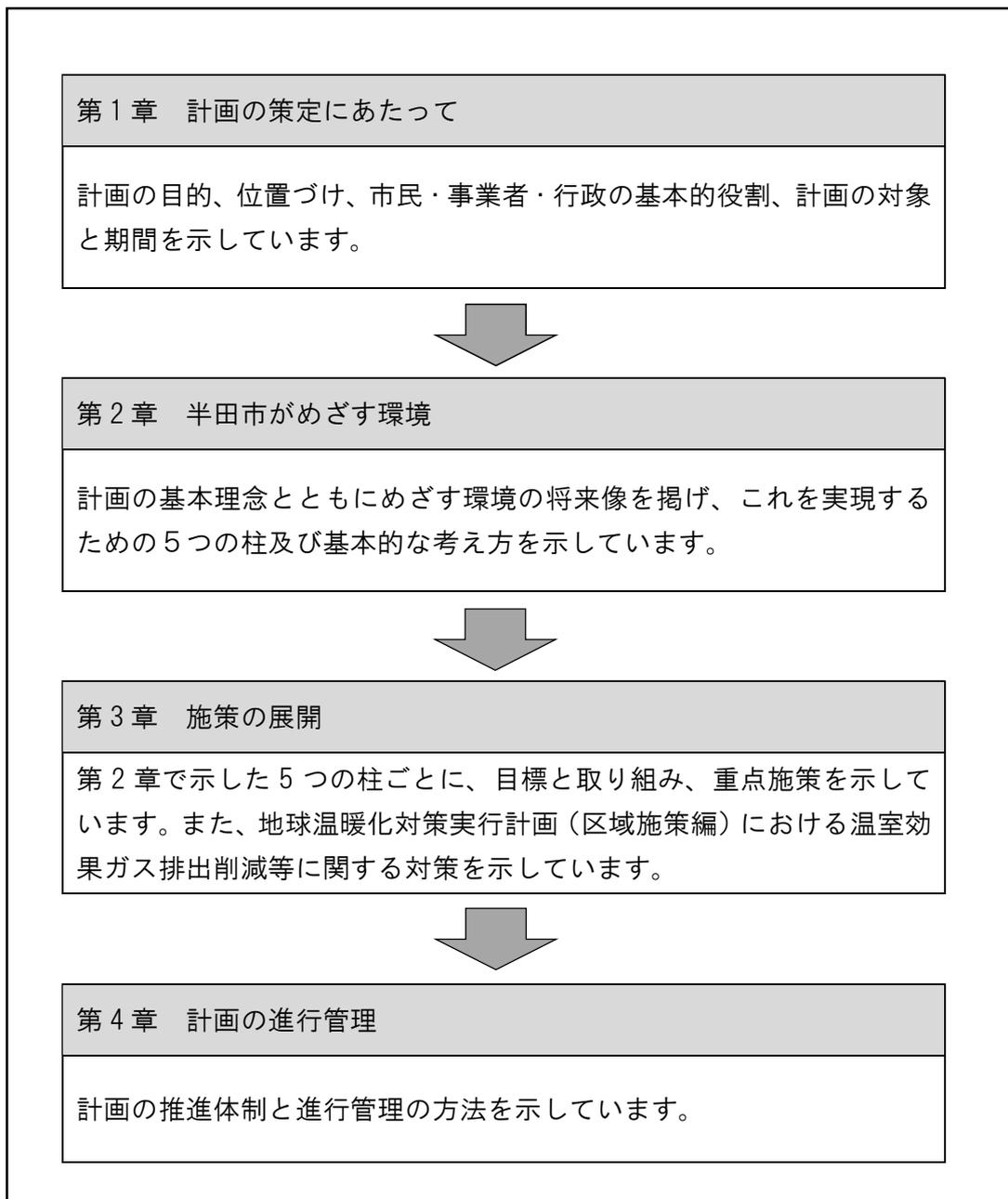
また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における温室効果ガス削減目標については、計画の目標年度である令和12（2030）年度を中期目標年度、2050年度を長期目標年度とします



## 5. 計画の構成（案）

本計画の構成は以下のとおりです。

### ■第2次半田市環境基本計画の構成



## 第2章 半田市がめざす環境

### 1. 計画の基本理念

私たちの暮らしや産業活動に伴って発生する環境問題は、地域や地球の将来にとって重要な課題となっています。環境を取り巻く状況は近年大きく変化し続けており、気候変動やプラスチックごみ問題など新たな課題への対応にも取り組んでいくべきだと考えます。特に地球規模の温暖化は世界共通の問題として、世界が脱炭素化に向けた大きな一歩を踏み出しており、半田市も「2050年ゼロカーボンシティ」を表明し、各主体が一体となってCO2排出実質ゼロに挑戦していきます。

また、快適な市民生活を維持し、半田市の自然や良好な環境を将来にわたって継承していくことは、次世代に対する私たちの責務です。市民が求める「公害なく安心して暮らせるまち」の実現に向けて、着実かつ継続的に取り組んでいくとともに、半田市の豊かな自然を守っていきます。

持続可能な社会に向けた新たな道筋として、あらゆる国、あらゆる主体が取り組むものとして、SDGs（持続可能な開発目標）において17のゴールが掲げられました。SDGsの考え方をもとに、地域資源や市民・事業者の力を活かし、市民・事業者・行政それぞれが、環境について考え、行動するとともに、3者が共創して、環境・経済・社会の3側面が向上する環境に配慮した持続可能なまちの実現にむけてチャレンジし続けていきます。

本計画では、このような問題意識のもとに、次の3項目を基本理念として掲げます。

1. 自ら進んで環境への負荷を低減し、地球温暖化に向き合い「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に努めます。
2. 市民の求める「公害なく安心して暮らせるまち」づくりのため、継続的に取り組みを展開するとともに、豊かな自然を守ります。
3. 市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たすとともに、共創により、環境に配慮した持続可能なまちの実現に果敢にチャレンジし続けます。

## SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（Sustainable Development Goals）は、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標です。17の目標と169のターゲットで構成され、社会・経済・環境の様々な課題等に総合的に取り組むことにより、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しています。

国の「第五次環境基本計画」（平成30（2018年）4月閣議決定）においても、環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連しており、複雑化してきているとした上で、地球規模の環境の危機を踏まえ、その解決に向かうためには、「SDGsの考え方も活用し、複数の課題を統合的に解決していくことが重要」としており、環境分野の大きな原則としてSDGsの考え方が組み込まれています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

## 2. めざす環境の将来像

基本理念をふまえ、今後10年間でめざす環境の将来像を設定します。

(案)

**零炭素・安心・共創都市はんだ**

私たちのまち半田には、南吉童話にも描かれた美しい里山や海、川に代表される豊かな自然を背景に、山車、蔵、赤レンガなど歴史的・文化的資源が数多く存在しています。産業面では、乳用牛などの畜産業や酢や酒などの醸造業、衣浦臨海工業地帯の製造業などが地域経済を支え、近年はバイオマス発電施設が複数立地するなどの動きもあり、今後も地域経済の発展や活性化に取り組んでいくことが必要です。

これらの半田市が誇る地域資源は本市の環境を支えるものであり、それは学ぶべき先人たちの情熱と挑戦する心(=チャレンジ精神)から生まれたものです。上位計画である総合計画においては、「チャレンジあふれる都市・はんだ」を掲げて今後10年間歩んでいきます。

今後かけがえのない地球を守るため、地球温暖化に真剣に向き合い「ゼロカーボンシティ」が実現できるまちとして、また、市民が安心して快適に暮らすことができ、自然と共生したまちとして、市民・事業者・行政が共創して果敢に挑戦し、環境に配慮した持続可能なまちの実現をめざします。

## ～ゼロカーボンシティへの挑戦～

### 2050年の半田市の姿

私たちの暮らしは、昔に比べ便利で快適なものになりました。しかし、それは同時に地球温暖化という大きな環境問題をもたらしました。

地球温暖化を緩和しようとする取組が、世界の民間企業など国家以外の主体でも急速に広がっています。環境大臣からは、地方公共団体での取組の重要性が示され、本市においても、「2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ」に取り組むことを表明しました。この表明により、全国で88番目の「ゼロカーボンシティ」として環境省から公表されました。

CO<sub>2</sub>ゼロの実現に向けては、再生可能エネルギーの利用拡大が大きな鍵を握っています。現在、市内には、CO<sub>2</sub>の増減に影響しない「カーボンニュートラル」と言われる『木質バイオマス発電所』が2か所稼働しています。さらに、2021年秋には、食品の食べ残しや生ごみ、畜産ふん尿を原料として発電を行う『メタン発酵バイオガス発電所』が稼働予定です。こうした環境に配慮した企業が複数立地しているのは、本市の長所です。

この強みをもって、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、果敢に取り組んでいきます。

### 3. 実現に向けた5つの柱

本計画の基本理念のもと、めざす環境の将来像を実現していくため、以下の5つの柱を設定します。

#### ●ゼロカーボン社会

省エネルギー推進や再生可能エネルギー利用拡大などにより温室効果ガスの大幅な排出削減への布石を打つとともに、気候変動への適応を進め、脱炭素化社会を目指すゼロカーボン社会づくりを進めます。

#### ●資源循環社会

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を見直し、最適消費・最小廃棄と廃棄物の適正処理により環境への負荷を低減し、循環利用する資源循環社会づくりを進めます。

#### ●生物多様性・自然共生社会

公園や水辺など身近な自然に親しみふれあえる場を創出するとともに、河川・ため池・農地などの自然環境を保全し、生物の多様性及び生態系の適正な維持を図ることで生物のつながりを守り、自然と共生する生物多様性・自然共生社会づくりを進めます。

#### ●安心・快適社会

水や大気などをきれいで良好な状態に維持することで、人の健康や生活環境の保全を図り、市民が安心して快適に暮らすことのできる、安心・快適社会づくりを進めます。

#### ●共創社会

各主体が良好なパートナーシップを形成し、環境学習や環境保全活動への参加・協働を通じて、環境への理解を深め、ふるさとの環境をみんなで守り育てる共創社会づくりを進めます。

## 4. 計画の体系

基本理念と環境の将来像の実現に向けて、5つの柱ごとの基本的な考え方を設定します。

### 基本理念

1. 自ら進んで環境への負荷を低減し、地球温暖化に向き合い「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に努めます。
2. 市民の求める「公害なく安心して暮らせるまち」づくりのため、継続的に取り組みを展開するとともに、豊かな自然を守ります。
3. 市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たすとともに、協働により、環境に配慮した持続可能なまちの実現に果敢にチャレンジし続けます。

### 環境の将来

(案) 零炭素・安心・共創都市はんだ

5つの柱	基本施策
1. ゼロカーボン社会	1-1 脱炭素社会への布石を打つ
	1-2 気候変動に備える
2. 資源循環社会	2-1 最適消費・最小廃棄に転換する
	2-2 廃棄物の適正処理を徹底する
3. 生物多様性・自然共生社会	3-1 身近な自然を大切にする
	3-2 生物のつながりを守る
4. 安心・快適社会	4-1 きれいな水や大気を確保する
	4-2 環境面から農畜産業を支える
	4-3 快適な暮らしを確保する
5. 共創社会	5-1 環境を学び、行動する人を増やす
	5-2 市民・事業者・行政の共創を強化する